
問題の認識・提案および提言

本項では田中秀征さんの講演およびシンポジウムでのシンポジストの発言ならびに本書に掲載してあります様々な方の想い・意見等から、主宰者が（主観的に）道理にかなっている、あるいは大切・重要と感じた部分を拾い上げて整え、“問題の認識・提案”および“提言”という形で発信させていただきます。

■ 提 言

- ① 板橋流の標準的なまちづくり（＝住民自治）の手続きを決めた
『まちづくり条例』の制定
- ② 審議会の専門性を高める形での役割・位置付けの明確化
- ③ 区民参加型の会議体・ワークショップの常設化（区民会議，区民委員会等）

■ 問題認識と提案

1 行政改革について

行政改革について二つの面で常に徹底すべき課題

- ① 綱紀粛正，要するに腐敗防止について絶対許さないという姿勢
- ② 税金の無駄使いをなくすという行政の効率化・簡素化
→行政改革をしないで財政改革をやろうと思う体制はみんな壊れる
成功したものはみな皆徹底して指導者層が身を削っている

2 基本構想・計画について

(1) 長期計画（政策）のふたつの重要な条件

- ① 合理的でなければならない
その政策をキッチリと実現すれば当初目標としていることが達成出来るという、
専門的な知識が必要とされる
- ② 民主性がなければならない
政策は市民・区民・国民のためにあるため
※専門性と民主性がいつも一致していれば不幸なことは起きない。しかし、それが一致しないことがほとんど殆どであり、そこでどううまくバランスをとるのが政策決定の大きな課題・図式。

(2) 長期計画に入れるべき4つの必要項目

- ① 協働のあり方について
- ② 地域のあり方について
- ③ 財政計画

きっちりした財政計画を作ること。基本構想や基本計画の背後にはバラ色の計画を作るという意識があり、財政計画がないまま全部足してみるととてもできないということになる可能性が高い。

→数字的につつまが合う計画が前提

→行政改革（職員の定数管理や補助金のカット等）も含めて計画に入れる

- ④ 計画の適正な管理・評価について

社会経済状況の変化や区民の価値観の変化というものに対応して柔軟に変えていくべき要素を計画は持っている。

○ 付 則

基本構想区民ワークショップの提案については、わざわざ長期計画に入れなくても、行政側でできるものは直ぐに採用・実行すべき。